

## 指導行政のポイント

### “高校教育のあり方”が検討課題に

菱村 幸彦

いま、高等学校のあり方が課題となっている。中央教育審議会初等中等教育分科会に高等学校教育部会を設置して、これまでの高校改革の成果と課題を検証し、今後の高校教育のあり方について審議を行うこととなった。

#### なぜ、いま高校改革なのか

では、なぜいま高校教育改革なのか。鈴木寛前文部科学副大臣は、離任時の記者会見で、高校改革の必要性について、次の諸点を挙げている。

- (1) 現在の高校は、すべて大学に行く高校、ほとんどが就職する高校、その双方が入り交じった高校の3つに分かれるが、それを1つの学習指導要領で対応するという構造的矛盾を抱えている。
- (2) これまでの高校教育は、修得主義でなく、履修主義が中心となってきたが、これからの社会を考えると、履修主義を見直す必要がある。
- (3) 大学全入時代で入試競争が学びのインセンティブでなくなった。内発的な学ぶ意欲をどう高めるかが課題となっている。
- (4) 高校無償化3年後の見直しは、法律事項だから、その議論をしっかりとやらねばならない。

最後の(4)は、高校無償化法の附則で、施行後3年を経過した時点で必要に応じ所要の見直しを行う旨を定めていることを指すが、これに加えて、民主・自民・公明の3党合意によるマニフェストの見直しで、高速道路無料化、農業戸別所得補償、子ども手当支給と並んで高校無償化の見直しが掲げられていることから、高校教育のあり方の検討が求められるわけだ。

高校教育のあり方は、これまでもたびたび問題となっている。とくに進学率が90%を超えた1970年代半ばから初等中等教育の重要課題となり、1978年の学習指導要領改訂では、必修科目を縮小し、選

択科目を拡大することによって、各高校において生徒の実態に即応した多様で柔軟なカリキュラム編成ができるように大幅な改革を行った。

その後も、制度的改革として、例えば、単位制高校の導入(1988年)、学校外学修単位の認定(1993年)、総合学科の設置(1994年)、中高一貫学校の創設(1999年)等の改革が行われている。

#### 多様に分化した高校をどうするか

このように教育内容や教育制度の面から様々な改革を行ってきたが、小・中学校教育に比して、高校制度は安定性に欠けるといふ認識が一般的である。昨年来、文部科学省は教育関係者のヒアリングを行ってきたが、高校教育のあり方に関する意見は多様に分かれている。

例えば、学校制度について、制度的分化を求める意見もあれば、機能的分化にとどめるべきだといふ意見もある。また、学科について、普通科中心の現状を肯定する意見もあれば、もっと専門教育を拡大すべきだといふ意見もある。さらに、カリキュラムについて、多様化が進んで高校教育の統一性を失っているといふ意見もあれば、カリキュラムが画一的で硬直的にすぎるといふ意見もある。高校改革についてコンセンサスを得ることは、なかなか難しい。

高校教育のあり方を論議するにあたっては、鈴木前副大臣も指摘するように、多様に分化した高校に適用する学習指導要領はどうあるべきか、高校卒業者の教育の質を保証するために、各学校における単位認定制度のままでいいのか、普通科が7割を占める現状をどうするか。専門教育重視にシフトする必要はないか、大学進学率が5割を超える状況にあって高校教育と大学教育の接続をどう図るかなどが課題となろう。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

●最新刊 好評発売中！ 118のテーマごと見開き頁でポイント整理 判断に迷ったときの手引に！

## 『コンパクト 教育法規ハンドブック』

菱村 幸彦(国立教育政策研究所名誉所員)【編】

A5判 270頁 / 定価 2520円

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)